

HELPER NETWORK

ヘルパーネットワーク

2013 No.6

- P.2 特集 平成24年度 ホームヘルプの質を高める研修会
- P.10 連載 事業所紹介 若手ヘルパー活躍中！（京都府社会福祉法人未生会ラポール八木）
- P.12 連載 全国ホームヘルパー協議会 避難所における高齢者等への支援活動報告
- P.16 ホームヘルパーのご当地レシピ



訪問介護の仕事は、精神的な疲労がとても大きい仕事です。利用者の家中と言う閉ざされた空間でのサービス提供は、他の介護サービスと比べて異質なものです。基本としての介護技術を学んでいても、現場には必要物品がない事もあり、ベッドの位置や部屋の広さなど、どうにもならない環境条件で介護を行わなければなりません。出来るだけ家中にあるものを利用して、代用できるものを工夫して、なおかつ安全に配慮して支援することが求められます。

当然のことながら、利用者も一人ひとり、状況が異なります。日々の時間の中で変化する事もあります。私たちは、日々のコミュニケーションの中での変化に気づき、一人ひとりにあつた介護を提供しなければなりません。

時には、介護技術だけでは解決しないような状況にも、利用者の生活を支えるために、仲間や組織、関係機関と連携して取り組まなければなりません。施設ではなく、住み慣れた地域、自宅で生活したいという人を支えるのが訪問介護です。しかし、あくまでも利用者宅での介護ですから、ご本人や家族から訪問を拒否されることなど、関係性を築くのに時間がかかることがあります。

それでも、利用者の思いを受け止め、寄り添うことが訪問介護の専門性なのではないでしょうか。

医療法人社団 恵正会
にのみや訪問介護事業所

巻頭言

水野美華子

小林・地域包括ケア、訪問介護は、社協も他の事業者も同じだと思いますが、「地域で支えていくことの覚悟」を決めなければなりませんと思います。地域で暮らしながら最後の最後まで家にいられるこの素晴らしい、ヘルパーがそれを信じて行動しなかつたら、地域包括ケアでのヘルパーの役割はないと思うんです。

まだいろいろ難しい点はありますが、高齢者や障害者の人たちを在宅で、地域で支えていくんだという思い、ビジョンをもつて仕事にあたることが地域包括ケアにつながると思いますし、それが自立支援につながり、尊厳を支えると感じています。

住民参加型在宅福祉サービス団体としての取り組み

成瀬・現状では、介護保険制度だけでは介護を必要とする人たちは暮らせないですし、医療との連携がなければ在宅で暮らしていけません。また医療との連携といいながらも、実際に介護する者が家族のなかにいてこそ在宅で暮らせるわけで、まだまだその人の犠牲のもとに暮らしが成り立っています。

地域包括ケアのなかで私たちができるることは介護サービスの充実・強化であり、良質な介護を支える介護人材の確保です。介護予防や多様な生活支援サービス、高齢者が一人になったときに暮らせる場所を考えることも大事だと思います。

ヘルパーが働きやすい環境づくり

の都度確認して、利用者の思いを受けとめることが必要です。自尊心を傷つけないように、無理強いはしないこと。

また、介護保険外でしかできないこと、たとえば大掃除や犬の散歩は介護保険ではできないけれど、本当にその人の心が安らぐことならば、サービスに結びつけたい。個人のニーズに応じてサービスを提供することが優先です。

研修の充実も必要ですが、介護保険ではまったく報酬がおりてこない。医療は外部研修が点数化されていますが、介護はまだ。そういう面で適正な報酬を出せていないのではないかと思います。

メンタルケアとして、同業者同士の交流の機会をもつことも必要だと思います。

市川・研修はどのように実施していますか。

成瀬・訪問介護の研修は、サービス提供責任者なり管理者が常に一緒にっています。訪問介護は利用者さんと一対一でしか仕事ができませんから、危険なこともあります。だから

しみんふくし滋賀は、任意団体からスタートしNPO法人となつた現在まで、いろいろな事業を開拓してきました。最初に保育事業。本

時間360日、年末年始5日間だけ休みの保育園を続けています。自分たちが互いに助け合うことで少しでも暮らしが楽になればと、ホームヘルプサービスも手がけてきました。給食事業では、保育園の給食から、昼間独居の方や一人親家庭等をケアするための配食サービスも始めました。1食からでも運ぶので採算は合いませんが、全体としてなんとか助け合おうという考

え方です。

私たちのような住民参加型在宅福祉サービス団体は営利を目的としません。有償・有料制をとるのは介護保険でカバーできない範囲の仕事です。介護保険外サービスはいっぱいあります。介護保険では不適正事例みたいにいわれるものもありますが、制度にとらわれず、生活者の目線で必要なサービスに気づき、本当に必要だと思えばすぐ行動します。

また、利用者の要望がたくさんあるということは、それは制度になつてよいのではないかと提言していく必要があります。自分一人の言葉では力強くないので、いろいろな協議会や委員会に参加して、勉強しながら自分の組織の意見を提言します。そして制度ができれば、それに相当するものは制度を活用します。

市川・ただし自分の思い込みだけではなく、そくだけの知識や能力がヘルパーにあるかが問われますね。限られたサービスに相手を当てはめのではなく、相手にサービスや支援を合わせれば、足りないもの、すべきこと、つなぐべきこともわかつてくるでしょう。

成瀬・たまたま自分の活動のなかで課題や可能性に気づいたとき、娘さんが寝転がってテレビを見ていたところではなく、相手にサービスや支援を合わせれば、足りないもの、すべきこと、つなぐべきことをわかってくるんですね。

生活者の目線で必要なサービスに気づく

成瀬・例えば、利用者さんのお宅に伺つたとき、娘さんが寝転がってテレビを見ていたところではなく、相手にサービスや支援を合わせれば、足りないもの、すべきこと、つなぐべきことをわかつてくるでしょう。

市川・日々の活動のなかで課題や可能性に気づいたとき、娘さんが寝転がってテレビを見ていたところではなく、相手にサービスや支援を合わせれば、足りないもの、すべきこと、つなぐべきことをわかつてくるでしょうね。

成瀬・たまたま自分の活動のなかで課題や可能性に気づいたとき、娘さんが寝転がってテレビを見ていたところではなく、相手にサービスや支援を合わせれば、足りないもの、すべきこと、つなぐべきことをわかつてくるでしょう。

成瀬和子氏
特定非営利活動法人しみんふくし滋賀専務理事・事務局長。介護保険事業のみならず、生活支援サービスなど住民参加型在宅福祉サービスを開発している。



民間事業者としての訪問介護事業への取り組み

力徳・民間事業者という立場から、地域包括ケアにどうかかわっていくべきか、どう事業展開をしなければならないのか。ホームヘルパーはすでに地域で支えている一員であり、そのなかでいろいろな課題が見えてきます。

私たちの事業母体である株式会社シムスはビルメンテナンスの会社ですが、社長が社会福祉士の資格をもつてのことから、保育や訪問介護など社会貢献事業を展開しています。介護保険制度ができ、いろいろなサービスが追加され、少しづつ事業も大きくしてきました。はたまた事業部は平成8年に開設し、平成10年から介護保険開始までに札幌市の委託を受けて24時間巡回の訪問介護活動を行なつたことで大きく事業を展開しました。ヘルパーステーションはばたきは、平成24年7月から弊社が札幌市白石

力徳キヨ子氏
全国ホームヘルパー協議会副会長。
北海道ホームヘルプサービス協議会
副会長や（株）シムスヘルパーステーションはばたき所長を務める。



力徳キヨ子氏
全国ホームヘルパー協議会副会長。
北海道ホームヘルプサービス協議会
副会長や（株）シムスヘルパーステーションはばたき所長を務める。



市川一宏氏
ルーテル学院大学学長。地域福祉・高齢者福祉が専門。全国各地の地域福祉計画や地域福祉活動計画の策定に携わっている。

ホームヘルプサービスの原点に戻つて

市川…今、サービスの原点に戻らなければいけないのではないかと思います。地域包括ケアに

市川…経営者、リーダー、マネージャーという

まとめ～これから の ホームヘルプ事業の あるべき姿とは

人材を育てることも重要です。ある事業所で

共存するという作業が不可欠です。地域課題を一緒に考えると、それぞれの役割が明らかにな

ります。

市川…スキルアップとキャリアアップの仕組みを整備したらヘルパーの定着率がよくなり、専門職の割合が増えたそうです。仕事を通じてスキルを身につけることができ、さらにそれが認められることで意識が変わったんです。人が動きやすい仕組みをつくっていただきたいと思います。

人材を育てることも重要です。ある事業所で

共存するという作業が不可欠です。地域課題を一緒に考えると、それぞれの役割が明らかにな

ります。

検討していかなければならぬと思います。

今後全国ヘルパー協としてもまだ制度の見直しを求めることがあると思います。ホームヘルパーという専門職として、在宅で暮らして

いく利用者さんを多方面から支えていくため

に、皆さんも介護保険制度の流れをキャッチし

てほしいと思います。アンテナを立ててキャッ

チしながら、自分たちの事業所をどうしていく

べきかを考えましょう。

どんな地域にも、小さな離島にもヘルパーステーションはあります。病院や診療所がなくともホームヘルパーという位置づけはあります。それは地域を支えるうえで、皆さんが努力して今まで培つてきたものです。ホームヘルパーなぐくして在宅ケアはありませんから、皆さん自信をもつて仕事をしてほしいと思います。

力徳…メリットは、24時間利用者の様子が見える、特に認知症の方の動きがよく見えること。移動時間がないこと。モニタリング、アセスメントの精度が上がることです。

連携をとれるとチームケアの質も上がります。各部署と情報を共有し、利用者さん一人ひとりの話を聞き、自分たちの利用者だけでなく、直接かかわっていない小規模多機能居宅介護の利用者やサービス付高齢者向け住宅の入居者全体の動きを見ることによって、入居者同士の交流などの様子もわかります。

サービス付高齢者住宅に入居者からコールが鳴り、福祉のレンタル事業が入つており、サービス付高齢者向けの住宅の機能として生活相談員1名、生活支援員2名を配置しています。

複合施設で仕事をすることのメリット、デメリット

区に新しく建設したスピタール南郷丘というサ

ービス付高齢者向け住宅に入りました。ここに

は他に居宅介護支援事業所、小規模多機能居宅

もあります。

そして何より、各部署との連携のルールづく

りが難しかった。ぶつかることもあります。

サービス付高齢者住宅の入居者を見に行くの

ですが、最初の頃は「ヘルパーの利用者さんだ

わ、行って」というような感じで、私たちが走

ることも多くありました。また、小規模多機能

居宅介護のほうから「うちの利用者じやない人

がデイサービスを見に来る」とか。レストラン

とデイサービスが一体化しているフロアなの

で、認知症の方々が、人が集まっているデイサ

ービスのほうに行つてしまふことがあるので

す。これについては、「地域の方が遊びに来た」

というふうにとらえなおしてもらって、受け入

れてくれることになりました。

ストレスが大きい一方で、ある程度自分たち

でがんばって見ていかなければという思いもあ

り、葛藤もありましたが、きちんと縦割りをつ

くつたうえで横のつながりをとつていくほうが

仕事としてもスムーズだし、自分たちの立ち位

置も明確になると思います。

デメリットは、利用者との適切な距離を取ることの難しさです。通常の訪問介護なら、現場に出くわさない限り知ることがないような、たとえば葬儀屋さんが利用者さんの部屋を訪ねていることなどもダイレクトに見えてしまいます。また、利用者さんがよく相談に来られ、他の業務もあるのに相談業務が多くなってしまい、生活相談員にバトンタッチしてもらうことがあります。

立場の方、経営とは資源をいかに活かすかで

す。当事者も資源、人材も資源、地域には住民

関係というのが不可欠で、それを活かした支援

も可能です。施設の活用、やりたい！…という

思いも資源です。全部合わせて活用できるかが

リーダーの手腕になります。

そこで「自分たちがどういう方向に進むか

を考えてください。めざすところが明らかにな

れば、それが求心力になります。

そして協働する。自分たちの意見を出し合

う。よくあるのは、排除しない社会・地域をつ

くろうとしているのに、排除し合つている担い

手がいること。そういうレベルから脱して、同じ

じテーブルにつくことが大事です。

これらを実践していくために、地域の課題を

一緒に考えると、それぞれの役割が明らかにな

ります。

関しても、住民に加わつてもらえないのではないかと思います。現に、介護保険制度ができるからボランティア人材がやや減りましたね。

「利用者」と呼ぶのか、「住民」と呼ぶのか。

「利用者の市川さん」というとケアが先、「住民の市川さん」だった地域が先になります。利用者像を狭い姿に当てはめる考え方ではもう成り立たないので、利用者も住民であり、いろいろな思いをもつている一人の人間であるという前提が大事です。

ですから、もう一度サービスの原点を考えていいただきたい。日本で最初のホームヘルパーはボランティアから始まっています。長野県のある教会がボランティア活動をして、それが昭和

37年に特定事業となり、昭和38年に老人福祉法が成立し家庭奉仕員派遣事業という形になりました。この研修会が原点を振り返る機会になればと切に願っています。

□第1分科会

「ヘルパーの専門性とは何か」

→個別援助計画から考える

講師・富士見町社会福祉協議会

介護保険事業所長 小林 功 氏

第一分科会では、今までの全国ホームヘルパーアンダーライターアソシエーションとしての研修スタイルでは初めての試みではないかと思われる訪問介護計画書の作成をホームヘルパーの視点から考える内容で研修がすすめられました。講師の小林氏のコーディネートにより各事業所が使用している訪問介護計画書を持ち寄つてスタートしました。計画書の書式は事業所ごとにバラバラで見るだけでもたいへんな数でした。介護の標準化や可視化などといわれていますが、ある程度、同じ視点で作成できる計画書の書式の統一が必要だと感じました。

講義は「私達の仕事の意義とは?」から始まり実際の法律や流れを確認しながら「計画書は良い循環を引き起こす道具となっているか?」「自立支援のために何をする人かを計画書に明記してあるか?」「利用者の方の出来ることを探してあげる視点をもつてているか?」など基本の確

認を行いました。
次にケアプラン（1表の表記が「介護」→「生活」に、2表の「援助目標」→「目標」に変わっている点）を確認した後、事例をもとにさつそく計画書を作成していました。まずグループ内で持ち寄った計画書の中から、どの計画書をベースに計画を立てるのか、それぞれの計画書のメリット・デメリットを話し合いながら選びました。また事例から、情報が足りないところを想像しながら作成するなど、サービス提供責任者に求められるアセスメント力をいかしながら計画書を作成することができました。

講師の小林氏は、アセスメントで明らかにすることは、困っていることを意欲に替えることだとおっしゃいました。ホームヘルパーは、アセスメントに載つてこない部分を引き出すために、意図的にコミュニケーションを取ることができました。

そして自立に向けての意欲習得のためにエンパワーメントとその人らしさを引き出し、利用者の価値観へアプローチすることで、今までの

ウイークネス・ネガティブなモデル（集団的、画一的、フォーマル）からストレングス・ポジティブな生活モデルに（小規模、個別的、インフォーマル）転換させることが出来るのもホームヘルパーの役割であります。私たちは、それをケアマネジャーへどんどんフィードバックしていくことで、ホームヘルパーの専門性と職域をもつと理解してもらえる機会にする必要があると感じました。

ゴールは尊厳を支える自立支援ですが、自らの力で可能性を見つけ出しが出来るよう手助けすることという視点には参加者も改めて専門性が必要だと感じたことだと思います。

今回の研修を通して確認できたことは、
(1) 書式を統一することはホームヘルパーの業務の軽減や標準化、可視化などを進めていくうえでのはじめの一歩になるかもしれないことを。

(2) 講義と演習をすることはホームヘルパーの業務は専門的な要素をこんなにも持っているのだと改めて検証ができたこと。

今後も『尊厳を支える自立支援』を大切に、利用者に寄り添つていきたいと思います。

(3) そして何より、普段何気なく行っている業務は専門的な要素をこんなにも持っているのだと改めて検証ができたこと。

（報告・全国ホームヘルパー協議会 副会長 鍋谷 晴子）



分科会1
参考
各自が持ち寄った訪問介護計画書を参考に、事例から訪問介護計画を立ててグループワークに取り組んだ。

□第2分科会

「管理者に求められるマネジメント力」

講師・長野県社会福祉専門学校

非常勤講師 畠山 仁美 氏

第2分科会では「管理者に求められるマネジメント力」とのテーマで、講義とグループ討議の内容について評価をいただきました。

マネジメントに必要なことは「目標」と「目的」を明確にし、業務の進捗状況を常に把握することであると教えられました。そのために管理者の役割として、5つの内容を挙げられました。

1 事業の運営管理
毎月の収支を見ることおよび計画的な運営がなされているかの把握。

2 人材の労務管理
勤務時間・超過勤務になつていなか。

健康管理・身体面はもちろんのこと、メンタルケアに注意する。管理者は日常的にホームヘルパーの顔や様子をしつかり觀察しておく必要がある。

3 苦情対応

職員教育・コーチングが大切である。利用者からの苦情を受け止め、対応する職員を信頼すること。そのうえで、何が悪いのかを検証し改善に向けた会議を開催し、原因を究明することが必要。

4 ホームヘルパーの能力開発・人材育成

人員に余裕があれば、1~3ヶ月間、管理者等が一緒に行動をする中で仕事への疑問の再発見や労働意欲の向上につなげるなど、より適切な指導と良質な訪問介護が期待できる。

〔育成のポイント〕

- ・職場での存在価値を気づかせる
- ・人を大切にしている基本姿勢をもつ
- ・やつてみせ、褒めて育てる
- ・ホームヘルパーの業務は、前例（パターン化）に従つことが多い、理解しているだろうとの先入観から、指導がおろそかになることが考えられる。

管理者もスーパーバイズを受け、利用者への援助技術や実践するホームヘルパーとの関係についても深く学ぶことが大切。

実際には、管理者であつても、訪問活動を兼ねていたり、サービス提供責任者を兼ねていたりと管理者業務が十分出来てない現状ですが、あえて「管理者がマネジメント力を發揮するには」として、利用者の尊厳を守りつつ介護

の質を高めるために、倫理性を重視した運営方針を掲げ、職員全員が共有すること、そして各機関との連携を強化し、ネットワークを充実させることが重要であると講師の畠山氏の長年にわたる管理者経験から、わかりやすく丁寧に講義していました。

5 スーパーバイズの活用

管理者もスーパーバイズを受け、利用者への援助技術や実践するホームヘルパーとの関係についても深く学ぶことが大切。

実際には、管理者であつても、訪問活動を兼ねていたり、サービス提供責任者を兼ねていたりと管理者業務が十分出来てない現状ですが、あえて「管理者がマネジメント力を發揮するには」として、利用者の尊厳を守りつつ介護



分科会2
グループ討議では、管理者に求められる「マネジメント力」について積極的な意見交換が行われた。

事業所紹介・若手ヘルパー活躍中!

京都府 社会福祉法人 未生会 ラポール八木



事業所概要	
名称・社会福祉法人 未生会	ラポール八木
所在地・京都府南丹市八木町諸畠後町14番地	提供サービス・訪問介護（サ責3人、登録ヘルパー10人）、居宅支援事業、グループホーム（3ユニット27名）
認知症対応型デイサービス（定員12名）、デイサービス（定員20名）	ショートステイ（2か所、定員29名）、軽費老人ホーム（定員50名）

をしたり、食事会をしたり、お茶を楽しんだり、お散歩を楽しんだりしておられます。

「帰家稳座（きかおんざ）」とは、家に帰つて穩やかに座ること。心と体が穩やかに過ごすことができる、肩の張らない家庭のような暖かい居場所を作ることを基本理念としてサービス提供しております。

また、ラポール八木は地域とのつながりを大切にするため、地域参加型のお祭りや地元の幼稚園、小、中、高校との交流を行っています。

地域に根差し住民のニーズにすみやかに対応できるよつた体制作りを心掛けサービス提供しております。

困っている患者さんを手助けしたいとヘルパーに転身

福井優子さん 職歴4年



ラポール八木はJR京都駅から山陰線で40分ほどの緑豊かな田園風景が美しい山里にあります。山に育まれるように立っているラポール八木は昭和60年に軽費老人ホーム、平成12年の介護保険スタートから訪問介護、居宅支援、グループホーム、デイサービス、ショートステイと地域のニーズに合わせ事業を開拓してきました。

春は桜、夏は木陰、秋はもみじ、冬は雪景色と敷地内に植えられた花や木々たちに誘われて、軽費老人ホーム、デイサービス、グループホーム、ショートステイのご利用者様はお花見

わるスタッフ間の連携、情報交換を頻回に行いご利用者様のニーズを把握していくとともに、心と技術、知識のバランスが取れた質の高いサービスが提供できるよう私自身が成長していくと思っています。

介護はお互いの笑顔で支えあっていると感じるとき

所長 市原郁子

▼「いってらっしゃい」・「お帰り」は「頑張つてね」・「お疲れ様」の合言葉

私たちの事業所は登録ホームヘルパーも事務所に個人ロッカーがあり、直行してから事務所に来る場合もありますが、基本は事務所からご利用者様の家に訪問に出かけます。

「行つてらっしゃい」、「お帰り」とホームヘルパーの元気な声が飛び交い、訪問から帰るとコーヒータイムを一緒にし、お昼になるとテーブルを囲みいつもワイワイガヤガヤとにぎやかなお昼風景です。

昼食をしながら経験の浅いホームヘルパーが困っていることを話すと、経験豊富なホームヘルパーの助言で悩みが解決することは日常茶飯事です。

▼若いヘルパーさん！安心して先輩ヘルパーについておいで

ホームヘルパーという仕事は、一人で訪問してご利用者様の様子を観察しながら、決められた訪問内容を提供します。時には体調を崩しておられることがあり、その場での臨機応変な判断が必要になる仕事です。1対1での仕事なの

で悩みを抱え込むホームヘルパーもあり、そのためか資格を取つてもなかなか訪問介護事業所への就職は少なく、施設等に行かれる方が多い状況です。

また、やりがいのある仕事だと実感する前に、仕事の大変さで退職するヘルパーがいることもあります。若いホームヘルパーに、ご利用者様の在宅生活を支えているのはホームヘルパーの私達であると思ってもらえることが大切だと思います。

そのためには先輩ホームヘルパーのイキイキ働く姿であつたり、悩んでいる時のやさしい一言が大切だと思います。ホームヘルパーがイキイキ働くためには、正しい知識のもとに自信を持つて質の高いサービスを提供できることが大切です。そのためには、多くの的確な研修の機会を設けることが事業所としての役割だと考えます。また、ホームヘルパーが一人で悩みを抱え込まない環境作りが大切だと思います。私たちの事業所は毎日、お茶や食事を一緒に食べる温かい環境でホームヘルパー同士が支えあい、人を思いやる人材が育成できると考えます。

▼ご利用者様の笑顔に支えられていると感じるとき



ラポール八木スタッフ

ホームヘルパーが訪問してきちんと薬が飲めるようになり、不安定だった血圧が安定して体調がよくなつたご利用者様や、入浴を嫌がるご利用者様とコミュニケーションをとり、「あー、さつぱりした」と入浴を喜んでもらつた瞬間、ホームヘルパーの訪問を待ちにしているご利用者様を見て、とってもやりがいのある仕事だと感じるようになつてほしいです。

不安定でふらついてヒヤツとする状況や車いすを使用されている方の対応に戸惑うこともあります。そこで、正しい知識を持つて接することができればと思い、ヘルパー2級資格取得講座を受講したことがホームヘルパーの仕事に興味を持つきつかけとなりました。

ホームヘルパーとして多くのご利用者様のケアにかかるようになり、ご利用者様の笑顔や「ありがとうございます」の感謝の言葉を励みに頑張っていますが、認知症のために拒否がありスムーズに訪問ができない時があり、困ることがあります。決められた時間内で必要なケアを行わなければならぬ中で、ご利用者様との円滑なコミュニケーションを図り、より良い関係性を築いていくことの難しさを痛感しています。悩みながらの毎日ですが、事務所に戻れば相談にのつてもらえる仲間がいて、経験などからアドバイスをいただける仲間が支えてくれる環境があるからこそ、この仕事を続けていくことが出来ると感謝しています。

私も経験を積み、研修を重ねることで一層知識を習得して、ご利用者様の自立が支えられるようなホームヘルパーになりたいと思います。ホームヘルパーとして、住み慣れた場所で生活を続けたいというご利用者様の思いに寄り添うことが大切だと考えます。ご利用者様にかかる介護は「するもの」ではなく、「させていただくもの」だと思ったとき、ご利用者様も心を開き素敵な笑顔をお返しにされます。そして、その笑顔に私たちホームヘルパーは支えられ頑張つていただけるのだと思います。

暖かな笑顔のあふれるラポール介護ステーションから暖かなサービスを提供することで、ご利用者様が自立てきて、笑顔があふれる地域を目指したいと思います。

岩手県ホームヘルパー協議会の取組み

【活動1】 岩手県ホームヘルパー協議会 事務局

平成23年3月11日に東日本大震災が発生してライフルラインが停止、食料やガソリンの不足が続々、沿岸部のみならず県内全域の事業所も大混乱している中、やつとの思いで同年3月26日に岩手県ホームヘルパー協議会正副会長会議を開催し、今後の活動について確認しました。

全国ホームヘルパー協議会を中心となつて調整・活動を行つた「山田高校避難所支援」については、当会からは会長が派遣され、支援活動をしました。県内のヘルパーがなかなか支援に動けない中、全国からたくさんのご支援をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。被災県として出来る限りのことを行おうと、現地の情報収集や情報提供に努めました。

4月30日には岩手県内の職能団体等10団体が会議を開き、福祉専門職の支援について連携・協力していくための検討が始まりました。当会も参加団体として協力し、5月16日からは、沿岸部でも被害が甚大であった大槌町、陸前高田市へ福祉専門職を派遣する「専門職ボランティ

の思いに寄り添う姿勢、そして連携の大切さ、たくさんの支援団体が入る中で「何度も同じ質問をされた」との話も聞かれました。避難所はもちろんですが、被災地では、そこで生活されている方々の負担にならないような支援についても考えていかなければならないのだということを痛感させられました。

被災県に住む一人として今思うことは、出来るならば、ぜひ岩手・宮城・福島に足を運んでいただきたいということです。映像や文字からは見えないこと、感じられないことがたくさんあると思っています。震災から2年が経過した今、仮設で生活されている人達が何を思い、そこで働く人たちが何を考えているのか、ぜひ自分の目で見ていただきたい、そして地元に帰りそれを伝えてほしいと思います。

そして現場で働く皆様に伝えたいことは、どんな時でも自分の命を第一に考えていただきたいということです。そのために何をしなくてはならないか、個人として、ホームヘルパーとして、事業所として考えておかなくてはなりません。命があるからこそ皆さんの支援ができるということをぜひ考えて下さい。

岩手県職能団体等専門職派遣住宅した。シス訪問調査を実施しました。同じ岩手



岩手県職能団体等専門職派遣住宅した。

シス訪問調査を実施しました。同じ岩手

ア派遣システム」がスタートしました。このシステムでは、現地ボランティアセンター職員とともに避難所や仮設住宅のニーズ把握、専門機関への繋ぎを行い、専門知識を活かした活動が

行われました。時間が経過するにつれ、孤立防

止やコミュニティーの構築への現地の不安や懸念から「サロン活動支援」に移行しました。サ

ロンの中でコミュニケーションをとりながら、隠れたニーズ、本人も自覚していないニーズを汲み取る傾聴を大切に活動しました。現在、こ

のシステムは「現地で住民を支える支援者（社会福祉協議会職員やボランティアセンター職員など）に対する研修会支援に移行しています。

より個別化、多様化するニーズを聞き取り、支援を続けている現地の支援者の「日々、これでいいのか不安を抱えながら支援している」とい

う声や「専門知識を学ぶ機会がない」という要望に応えるため、各団体がボランティアで現地へ行き、研修会講師を務めています。

また、他活動としては、当会独自のサロン活動支援として「お団子作り」を企画し、「ヘルパーさんの色とりどり団子」という活動日を設けて、集まつた住民のみなさんとお団子作りを楽しみました。

【活動2】 千葉 則子

岩手県ホームヘルパー協議会 会長

私が伝えたいこと

平成23年3月11日、訪問中に大きな揺れが起きました。利用者と外に避難し、揺れがおさまってから室内の状況を確認し事務所に戻る時には携帯は繋がらず、ライフルラインはストップし、信号機も消え、暗くなりかけた道路を不安なままに車を走らせたことを覚えています。安否確認が出来ない、情報が伝わらないことへの不安もはかりしれないものでした。

今回の大震災は想像をはるかに超えたものでした。専門職として現場に出向いて支援に入る、その地域の人たち



陸前高田市内サロンの様子。「色とりどり団子」を調理し、お茶会を開きました。



山田高校避難所の様子。体育館に約500名以上の方が避難されていました。



震災直後、3月20日頃の海辺。瓦礫がまだ残っています。

治部煮（じぶに）

石川県

金沢は、加賀百万石で有名な前田のお殿さまのお膝元で、食文化も栄えています。戦災にも遭わず、昔ながらの町並みが有名です。今日紹介する『治部煮』は金沢の郷土料理の代表的なものです。

治部煮には、『すだれ麸』と『鴨肉』を使いますが、現代では鶏肉で代用することが多くなっています。わさびを添えて食べる治部煮は、適度なとろみがあつて寒い冬に身体もココロもポカポカになる一品です。名前の由来は色々ありますが、鴨肉を使うことからフレンチの『ジビエ』が変化したとも、材料を煮ている時にジブジブと音がするからともいわれています。また野戦料理という説もあり、山の中でも手に入る簡単な材料で作るのも特徴の一つです。

『すだれ麸』は米粉も入っているため、高野豆腐に似た食感でタンパク質を多く含みローカロリーなのでダイエットにもオススメです。

●材料：4人分●



A)	鴨肉または鶏肉	200g
	すだれ麸	1枚（高野豆腐でも代用可）
	生シイタケ（小）	8枚
	せり	少々（ほうれん草など葉物の代用もOK）
	おろしわさび	適宜
	小麦粉	適宜

B)	だし汁	2カップ
	しょうゆ	大さじ4
	砂糖	大さじ1
	酒、みりん	各大さじ2

※今回は、小松菜、鶏肉（ささ身）、シイタケ、すだれ麸、彩りに人参を使いました。

●作り方●

- ① 鶏肉（鶏肉）は1口大のそぎ切りにして小麦粉をたっぷりまぶしておきます
- ② すだれ麸、生シイタケなどはサッと茹でておく
- ③ 底の広い鍋に調味料Bを入れて煮立たせる
- ④ すだれ麸やシイタケなどを煮て肉も入れる

Point 煮すぎると固くなるので注意

- ⑤ 煮汁に水どき小麦粉を加えとろみを付け、わさびを添えて出来上がり！

Point 温かいうちにお召し上がり下さい

Point 所要時間は15~20分くらいで簡単に出来上がります



編集後記

東日本大震災から2年が過ぎました。ヘルパーネットワークでも「避難所における高齢者等への活動支援報告」と題して、計3回にわたって全国ホームヘルパー協議会の取り組み、被災地の状況をお伝えしてきました。被災地では復旧・復興がまだまだ進んでいない状況です。震災の風化もすでに始まっていると報道等で伝えられています。今だから私たちにできること、もう一度考えてみませんか。（き）